

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○金田委員長 この際、尾辻かな子君から関連質疑の申出があります。長妻君の持ち時間の範囲内でこれを許します。尾辻かな子君。

○尾辻委員 立憲民主党の尾辻かな子です。質問の機会をいただきましてありがとうございます。今日は、池田真紀さんと一緒に質問に入りたいと思います。

それでは、まずお聞きしたいと思います。昨日の新型コロナウイルス、新規の感染者数は一体何人だったのか、そして、あわせて、その新規感染者数はどのようにして集計をされているのかということについて、まずお聞きをしたいと思っています。

○正林政府参考人 答ええます。

昨日、二月十六日の新型コロナウイルス感染症の新規の陽性者数は、千三百四人であります。厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の感染者情報について、都道府県のホームページの公表情報を収集し、取りまとめた上で公表してお

ります。

○尾辻委員 私、今日は、本当に政府のデジタル政策は大丈夫なんだろうか、こういう視点で聞きたいと思うんですが、今、局長からのお答えは、新規感染者数、陽性者数は都道府県のホームページの公表情報を収集している。

つまり、私、昨日聞いたんですけれども、夜の十二時を過ぎた時点で、委託した会社のその従業員さんが、全部の四十七都道府県のホームページを見て、目視をして、そして手でそれを集計して新規感染者数を出している、そういうことでよろしいですか。うなずくだけで結構です。

○正林政府参考人 はい、そのとおりであります。ただ、それに併せてHER-SYSも導入しております。

○尾辻委員 いや、ちょっとびっくりしたんです。これは手で、いまだに手作業で感染者数を集計している。

ということは、例えば、厚労省が出しているPCRの検査数とか、入院とか退院の方の数や死亡者数も併せてホームページで、都道府県を見て集計されているということでしょうか。

○正林政府参考人 はい、そのとおりであります。死亡者数、陽性者数も含めた新型コロナウイルス感染症の感染症情報について、同様に集計しております。

○尾辻委員 いや、私、本当にこれはびっくりしたんですね。去年の今頃から感染者というのは出てきて、HER-SYSなんかも入ったので、デジタルで集計されているのかと思いきや、いまだ

に手作業だと。

総理、この事実を知っておられましたか。そして、知っておられたら、いつから御存じだったかお答えください。（発言する者あり）

○金田委員長 静かにしてください。

○菅内閣総理大臣 このコロナが発生をしてからずっとそのような集計をしていることは承知しております。

○尾辻委員 いや、もう、デジタル頑張る以前の問題じゃないかなと。ちょっと衝撃なんです。じゃ、HER-SYSなんですけれども、これは本来、HER-SYSでできるものだと思います。それができていないんですが、このHER-SYSについては今どれぐらいお金をかけているのかということについてお答えください。

○金田委員長 厚生労働省健康局長正林督章君。（尾辻委員「止めてください、私の時間」と呼ぶ）答弁席へ早く来て、しっかり答えてください。

○正林政府参考人 はい。直近の契約で、十二月十八日付の契約金額では合計で十二億円あります。

ちなみに、HER-SYSについても少し説明したいんですけども、よろしいでしょうか。（尾辻委員「いや、いいです、大丈夫です」と呼ぶ）これでよろしいですか。

○尾辻委員 今までに、HER-SYS、去年の五月から十二億かけて運用しているんですね。でも、例えば東京都では八百人、感染者数が漏れていた、HER-SYSに入力できていなかった、これは、現場にとつても実はHER-SYSが使

にくいということじゃないかなと。政府のデジタル政策、本当に大丈夫なのか。

次に、COCOA、接触確認アプリ、これ、まず費用を聞きたいと思います。COCOA、幾らぐらいかかったものなんでしょうか。

○正林政府参考人 三億九千万円です。

○尾辻委員 三億九千万かけて、七百七十万人の方に接触確認が届かない状況があります。これは早急に正常化する必要があると思いますが、私、聞いたら、二月中旬にはできるんじゃないかと言われています。でも、今日はもう二月十七日中旬を超えようとしているんですが、まず、いつまでに正常化するのかということについてお答えください。

○正林政府参考人 まず、今般判明した、COCOAをアンドロイド端末でお使いの方に対して昨年九月末より接触通知が到達していない不具合について、改めて、このアプリを御利用いただいている多くの国民の皆様の信頼を損ねたことについて深くおわびを申し上げたいと思います。

発生した障害を解消するために、新しいバージョンを近日中にも配付するべく改修作業を行っており、接触確認アプリに対する信頼回復に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○尾辻委員 それはいつまででしょうか。

○田村国務大臣 これは委託事業者に、なるべく早くということ、今直していただいている最中でございます。近く、これをしっかりと直した上で、御迷惑をおかけをしておる皆様方に対してしっかりと対応いただけるようお願いをいたしました

というふうに思っております。

○尾辻委員 結局、近くといっても、やはりめど、時期が出てこない、いつというのが出てこないというの、本当に残念だなと思います。

菅総理になられてからこの五か月ですけれども、デジタルを頑張られるとかデジタル庁をつくらうと、看板はすごく大きくなったんですけれども、実際というのと、このような、COCOAとかHER-SYSもそうですし、雇用調整助成金のサーバーがダウンしたりとか、いまだに感染者数を手作業でやっている。本当にこんな状態で、今日からワクチンは、先行接種するというのが始まっている、そこでもまたV-SYSというシステムがあったり、マイナンバーとひもづけるとか、本当に大丈夫なのかというところが、私は本当に危惧をしております。

今、政府が更なるアプリを開発しているということをお聞きをしました。先日、伊藤孝恵参議院議員も質問されていたんですけれども、オリパラに向けて観客向けのアプリを今開発している。

このオリパラ向けの観客アプリ、一体幾らなのか、まず値段だけ、内容は後で聞きますから、値段だけ教えてください。

○時澤政府参考人 お答えいたします。

御指摘のアプリ等の開発等に係る契約等の金額でございますが、アプリの開発に加えまして、データ連携基盤の開発、ヘルプデスク等のサービスセンター構築費など、複数機能の開発、運用、保守を含めまして、税込み総額で約七十三億円となっております。

○尾辻委員 このオリパラ観客向けアプリ、今答弁いただいたように七十三億一千五百万、私、契約書をいただいたので、そうやって書いてあるんですね。

今、COCOAが三・九億円でした。つまり、COCOAの約二十倍がオリパラの観客等向けアプリに使われているんですね。

総理、この七十三億って御存じでしたか。

○菅内閣総理大臣 全体の正確な金額については承知していませんでした。

○尾辻委員 私、これはCOCOAに比べて、COCOAは一億二千万、全員のところですよ。それに比べたら、何かえらい大きい金額だなと思うんです。

どんなアプリなのかということ、時間がないので、簡潔にお答えください。

○時澤政府参考人 このアプリでございますが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦を目的に海外から入国する観戦客の健康管理のため開発するものでございます。

このアプリを通じまして、訪日する観戦客に、入国前から出国後まで継続して健康管理を行っていただく、また、関係機関が本人への問合せや競技会場への入場制限を行うことで、感染拡大防止に資することを目的としているものでございます。

○尾辻委員 そうなんです。今、無観客かといっているときに、観客向けアプリをやっている、それも海外から。

これは、対象者は何人ぐらいですか。

○時澤政府参考人 契約上の想定でございますが

れども、百二十万人を想定しているところがございます。

○尾辻委員 この仕様書を見ると、海外から八十万人の観客、四十万人の選手団と関係者が入って、百二十万人海外から入ってくるためのアプリなんです。

ところが、オリパラ組織委員会の前会長の森会長も、もう無観客も視野にという話をしていますよね。

総理、無観客という場合は、このアプリは一体どうなるんでしょうか。

○橋本国務大臣 お尋ねでありますけれども、まず事実関係を申し上げますと、選手につきましては、オリンピック・パラリンピック合わせて、選手は最大で一萬五千人程度ということになっております。

また、海外の観客についてでありますけれども、国、東京都、大会組織委員会によるコロナ対策調整会議におきまして、実効的な対策の検討を進め、昨年十二月に中間整理を取りまとめました。その中で、中間整理においては、外国人観客の感染症対策として、感染症の専門的知見も踏まえつつ、具体的な措置やアプリ等の導入の検討を進めるということでありますけれども、この観客につきまして、海外の観客等、国内も含めてでありますけれども、観客については、この春までに、様々な状況を踏まえて、専門的な知見を結集してしっかりと進めていく、準備に今取り組んでいるところです。春までには決める予定です。

○尾辻委員 ちょっと答えがずれているんですね。

私は、無観客の場合にこのアプリはどうなるのかということをお聞きしました。

○菅内閣総理大臣 まず、東京大会における観客の取扱いについては、各省庁、東京都、大会組織委員会における調整会議、ここにおいて、内外の感染状況も踏まえ、今年の春までにこれを決定することになっております。

また、本アプリは、東京大会を契機に開発するものでありますが、オリンピック・パラリンピック以外の場面での活用、これも視野に入れて、今開発を進めてまいりたい、このように思います。

○尾辻委員 いや、それは、この仕様書や契約書には書いていない話ですよ。それに、先ほど橋本大臣が、いや、選手は一・五万人なんですということでは言われました。じゃ、無観客の場合、このオリパラ観客向けアプリは、一・五万人の選手のためだけにこのことをやるんですか。その後何かやると言っていますけれども、まだそれは、この仕様書には何もない状況です。

実は、このアプリの問題点はそれだけじゃないんです。このアプリの問題点は、実は仕様書にはこう書いてあるんですね、十四日間の入国の待機はなしでいいんです。このアプリを入れたら、これはもう本当に神アプリだと思いますよ、十四日間の入国待機なし、ワクチン接種も必要ない。

これは、私、危なくないですかね。世界中からもし来られた場合に、変異株の流入のリスクもありますし、市中感染が更に広がるというおそれもあります。ちょっと、GOTOトラベルのようになってしまわないか。テニスの今全豪オープンで

も、選手たちが二週間足止めになったり、前哨戦も試合が中止になったりしているんです。

そこで、本当にこれで感染が防げるのかという観点で聞きたいと思うんです。

総理は、東京のオリパラ大会はワクチンに頼らないオリンピック・パラリンピックだとおっしゃっています。ということは、ワクチンに頼らず、この十四日間待機なし、ワクチンなしの神アプリ、このアプリで大丈夫だというふうに考えていらっしやるということでしょうか。

○橋本国務大臣 東京大会における外国人観客の取扱いについては、コロナ対策調整会議で取りまとめた中間整理におきまして、入国時点の外国人観客の安全性を確保するため、十分なスクリーニングを行う仕組みとする、そして、入国時に外国人観客に適切な行動管理、健康管理を求める仕組みとするともに、感染又はそのおそれがある場合に、当該ケースを迅速に把握し、適切な隔離など医療面の対応等が行われる体制を構築するなど、実効的な仕組みとする、各国の感染症状況を踏まえて、二週間隔離の維持も含め、リスクに応じた適切な防疫措置を講ずることと、考え方を提示しております。

いずれにいたしましても、外国人観客の取扱いについては、国内外の感染状況、そして我が国の海外との往来に係る状況、スポーツイベントの開催状況等を考慮して、今年の春までに決定する予定であります。

先ほど、選手の数は全体で一萬五千人程度というところでありますけれども、さらに、そこにはこ

れから監督やコーチや関係者ということになりま
すので、まだそれは、この春までにどのように決
定していくかということになります。

○尾辻委員 いや、この契約書と仕様書には、入
国後十四日間の自宅待機は事実上困難だからこの
アプリを入れる必要があると言っているんですね。

確認ですけれども、この神アプリがあつたら、
待機なし、ワクチンなしで入国できるということ
でよろしいですか。

○橋本国務大臣 今、中間整理、取りまとめをし
ているところですけれども、コロナの分科会ある
いはコロナ感染症対策の調整会議の中で、専門的
な知見も踏まえながら、国内外の感染状況も踏ま
えて、今後、海外の観客について、三月、春まで
に決定をするということで、今検討中であるとい
うことです。

○尾辻委員 今いろんな状況が考えられる中で、
この道しかないみたいでアプリ開発に前のめ
りになるのは、本当、危ないと思うんですね。国
民の安全や健康が後回しになるとか、今までのデ
ジタル政策を見たら、これ、私、無駄遣いになる
んじゃないかと本当に心配しているので、これか
らも追っていききたいと思います。

次に、オリンピックと多様性のことについて少
しお話をしたいと思っております。東京大会はど
ういう形になるのか、ちよつとそれはおいておい
ても、この大会を契機に日本が本当に多様性のあ
る社会に変わる、そんな契機になってほしいと私
は切に願っています。

というのも、私は、レズビアン、女性の同性愛

者の当事者であります。日本で初めて、同性愛で
あるということ公表し、そして政治家に、政治
の場においているということです。ずつと議論
で多様性と調和という話を聞いているたびに、そ
の多様性に本当にLGBTQのことは入っている
んだらうかということを疑問に感じております。

そのことについてお聞きをしていきたいと思
いますが、まず、総理、LGBTQの当事者と会っ
たり話したりされたことはありますでしょうか。

○菅内閣総理大臣 あります。

○尾辻委員 どんな話をされて、どういう立場に
置かれているというふうに聞かれたでしょうか。

○菅内閣総理大臣 大分前ですけれども、その方
が、トイレとか、そういうところで大変不便を生
じているので、何とか公共のものについてはそう
したことができないかという、そういう相談を受
けたことがあります。

○尾辻委員 恐らくトランスジェンダーの方のト
イレ問題の話が聞かれたんだらうなと思います。
ただ、LGBTQというのは、もつと多様な性的
少数者の方々の総称でして、ほかにもやはり、い
ろんな生きづらさというのを抱えております。

私自身も、例えば府議会議員としてカミングア
ウトしたときは、実名で公表するということは、
私にも家族、父や母がいます。そうすると、いき
なりレズビアンの娘を持つ父になり、レズビアン
の娘を持つ母になり、地域や職場で、何かまるで
悪いことをしたかのように、本当に小さくなって
生活をしなければいけなかったとか、当事者自身
もこの日本社会で生きていくというのは本当に厳

しいものがあります。

カミングアウトを実は多くの方はできていませ
ん。それはなぜかというところ、やはり、それによつ
て何かしら差別があるんじゃないかと、そして、
何よりもまず、この日本社会においては、自分自
身が当事者かもしれないと思つた人たちは自分自
身を受け入れられないんですね。自己否定。そし
て、こんな自分は一人なんじゃないか、この社会
の中でという中で、本当の生きづらさがある。例
えば、ゲイ、バイセクシュアル男性で自殺を考え
たことがあるという方は七割いるんですよ。自殺
しようとした人の割合も一四%。でも、この国会
はどうかというところ、LGBTは生産性がないとい
うような投稿をしたり、LGBTばかりになった
ら国が潰れるとか、そういう発言をされるんです。
否定されながら生き続けることがどれだけつらい
か、総理、分かりますか。

だからこそ、このオリンピック・パラリンピッ
ク大会を契機に、あなたの居場所がここにあると
言いたいんです。そうするためには、やはり私は
法制度が必要だと思つたんです。同性婚やLGBT
に対する差別解消法、これが全くない状態になつ
ています。

今日は本当は法制局さんに来てもらつて同性婚
の話をちよつとしたかたつたんですが、ちよつとも
う時間がないので、まず総理にお聞きしたいと思
います。

総理、私、二年前に、官房長官だったときに同
性婚の話を見せていただいたときに、想定をして
いないというお答えをいただいたかと思つた。

なので、それを前提にお聞きしますけれども、例えば、総理のお子さんやお孫さんが仮に当事者だったとして、同性のパートナーと一緒にやりたい、結婚したい、そう言われたら、総理は何とお答えになるでしょうか。

○菅内閣総理大臣 そうした方がいらつしやることについては私も承知をしておりますが、仮に、自分の家族というんですかね、そういう状況にあったとしても、当事者双方の性別が同一である婚姻の成立を認めることは、まだ我が国では憲法上想定されていないわけであります。

そういう中で、同性婚を認めるか否かについては、我が国の家族の在り方の根幹に関わることでありますので、極めて慎重な検討をする必要があるだろうというふうに思います。（発言する者あり）

○金田委員長 内閣総理大臣菅義偉君。

○菅内閣総理大臣 やはり、極めて慎重な検討を要するということになるだろうと思えます。

○尾辻委員 それは、子供が同性愛者であるということを受け止めるということなのか、受け止めないということなのか、どちらでしょうか。

○菅内閣総理大臣 仮のことについてお答えすることは控えますけれども、非常に複雑な心境の中で、やはり、検討に検討を重ねる、そういう立場になるだろうというふうに思います。

○尾辻委員 複雑な心境。実は、そういう複雑な心境になっている当事者はたくさんいます。そして、その当事者がこの国で生きてもいいんだと思えるためには平等な権利が必要で、オリンピック

・パラリンピックはそれを実は日本政府に求めています。オリンピックの根本原則にわざわざ性的指向が入ったのは、そういうIOCの意味があるんだということをもう一度かみしめていただきたいと思えます。

最後、ちよつと、介護の話だけ少ししたいと思います。

実は、総理、この衆議院の予算委員会の中で、総理、私は調べたんですが、医療従事者の皆さんにはねぎらいの言葉があるんですが、介護従事者に関してはこの予算委員会でゼロ回です。今、コロナの中で、この一年、旅行に行かず、忘年会も新年会も飲み会もせずに頑張っている介護従事者に対して、まず一言、言葉をいただきたいと思えます。

○菅内閣総理大臣 まず議員に申し上げたいんですけれども、私ども、コロナの中で発言するとき、必ず、医療従事者の皆さん、また介護の皆さん、そういう中で挨拶させていただいていますことは是非御理解をいただきたいというふうに思います。その上で、やはり介護現場の皆さんについては、新型コロナウイルスの感染が続く中にあっても、介護サービスを必要とする高齢者のために、強い使命感を持って献身的に御努力いただいていると承知しており、深く感謝を申し上げたいというふうに思います。

そうした意味合いもありまして、前回の改定率を上回る、介護報酬につきましてはプラス改定を政府としてさせていただいたことも是非つけ加えさせていただきたいと思えます。介護の皆さんか

ら私も要請も受けまして、現場がいかに大変かというお話を伺う中で、そういうプラスの改定をさせていただきました。

○尾辻委員 プラスと言っても〇・七%ですし、ちよつと最後、ワクチンなんですけれども、介護従事者の、施設の人しかワクチン優先順位になっていないんですよ。実は、半分の在宅の人たちは一般の人と同じである。

総理、もし、介護関係者の方、本当に頑張っていたら、同じようなリスクの中で頑張っていたら、同じようなのであれば、ワクチンの優先順位も施設の方と同じにすべきじゃないでしょうか。

○田村国務大臣 考え方の中で、まず、重症化される方々というのは優先するというのは、もうこれは御理解いただいております。

医療関係者、介護従事者、その中で介護従事者は施設関係者、従事者ということになっております。

これはなぜかという、施設の場合、お一方感染者が、そこでお預かりになられている方が出たにしても、クラスターが出たにしても、しっかりとそこから介護をやっていたかきやいけない、従事者の方々は、つまり、そこから代わるということではできないわけでありまして、その後、クラスターの中、感染防護しながら、言うなれば、しっかりと対応いただかなきゃならないということがあります。

一方で、在宅等々に対して訪問をされる方々は、場合によってそういうことが出た場合には、自ら、誰かが出た場合には、事業者が代わるでありまし

ようしというようなことがございまして、言うなれば、マストでその施設で対応いただくという意味からすると、やはりワクチンを打っていただいで頑張っていただかなきやならないということでございますので、ここは優先をさせていただいておるといふことであります。

○尾辻委員 私は介護現場で働いていましたから、今の大臣の答弁は現実を見ていません。訪問介護事業者は、今、求人倍率十五倍で、人が全然いないんです。代わりはいません。あとは委員会ですりたいたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。